

新規高等学校卒業者を採用される

事業主の皆様へ

高校生の夏休みを活用した「応募前職場見学」実施のお願い

就職希望の生徒が、求人事業所への応募前に、職業や職場に対する理解を深め、適切な職業選択を行うことを支援するため、夏休み期間等を活用して、「**応募前職場見学**」をハローワークと高等学校が連携して実施します。

1. 応募前職場見学とは

応募前職場見学は、就職活動時期を迎えた高校3年生が自ら応募先を選定し、求人事業所へ応募の前に個別に実施する職場見学です。

応募前職場見学を実施することにより

- ・生徒が職業や職場を理解し、適切な職業選択に役立てることができます。
- ・仕事の内容等を十分理解したうえで応募することとなりますので、事前の理解不足による就職後の早期離職を防止し職場定着が図れます。

2. 実施方法について

次の①・②・③の流れになります。

① 「応募前職場見学実施予定表」の提出

ハローワークへ、「**応募前職場見学実施予定表**」（裏面の様式）を高卒用求人票と併せて提出して下さい。

- ・「**応募前職場見学実施予定表**」には職場見学実施予定日を記入して下さい。
- ・職場見学は、夏休み期間等の学事日程に影響が少ない日時・期間にして下さい。
- ・高等学校への求人申込みにも、必ず求人票に「**応募前職場見学実施予定表**」を添付して下さい。

② 高等学校からの応募前職場見学参加依頼

高等学校において、「**応募前職場見学実施予定表**」に基づき生徒の参加希望を確認し、当該事業所へ応募前職場見学参加の依頼を行います。

（高等学校から「**職場見学依頼書**」を提出します。）

③ 応募前職場見学の実施

職場見学にあたりましては、生徒に対して、事業内容・仕事内容・労働条件等を説明いただき、実際の職場を見学させて下さい。

- ・応募前職場見学終了後、学校へ「**職場見学確認書**」の提出をお願いします。（「**職場見学確認書**」は、高等学校からの「**職場見学依頼書**」に添付されています。）

応募前職場見学実施予定表（記載例）

（事業所名） （株）ハローワーク
 （連絡先担当部署） 総務部 人事課
 （担当者） 人事課長 労働一郎

1 7月～9月の実施予定日

○ 7月～9月までの実施予定日全てに①のように印を付けてください。

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30					

2 10月以降の実施予定日

○ 該当する項目に印（✓）を入れ、特定予定日に実施する場合は特定予定日を記入してください。

- ◇ 予定なし
- ✓ 随時
- ◇ 特定予定日

応募前職場見学が採用選考の場にならないよう次の点にご留意願います。

- ①学校・生徒に対して、職場見学依頼書以外の書類の提出を求めないで下さい。
- ②生徒本人の状況等を聴取するなど、採用選考につながる質問はしないで下さい。

※高卒求人受付、選考開始期日等

- 6月 1日 ハローワークにおける求人受付開始
- 7月 1日 ハローワークの確認を受けた求人票による学校での求人受付開始
- 9月 5日 学校の推薦、応募書類の提出開始
- 9月16日 選考・採用内定開始

事業主の皆様には、「応募前職場見学」の趣旨をご理解いただき、職場見学の積極的な実施をお願いします。

詳しくは各ハローワークまでお問い合わせ下さい。

福井労働局・ハローワーク